那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)

(設立趣旨)

平成27年9月関東・東北豪雨では、施設の能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長時間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。

さらに、地球温暖化や気象変動の影響により、今後さらに、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加するとともに、巨大台風等が発生することが予測されている。

これらにより、施設能力規模の洪水が頻発するとともに、発生頻度は比較的低いが施設の能力を大幅に上回る極めて大規模な洪水が発生する懸念が高まっている。

また、那賀川においては、平成26年8月台風11号洪水や平成27年7月台風11号洪水をはじめ、近年、大規模な洪水による浸水被害が頻発しており、那賀川で施設の能力を上回る極めて大規模な洪水が発生し、堤防の決壊(破堤)が生じた場合には、那賀川中流域から那賀川下流域にかけて甚大な浸水被害が発生する恐れがある。

以上より、過去の出水の教訓を踏まえ那賀川・桑野川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、県、市、町等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより那賀川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、「那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」を設置するものである。